

ほほえみ 活用の手引き



就学前表紙作成の意図

「お絵描きして遊んでいた1歳の子ども。

お絵描きの様子を後方から眺めていた私が、『わー、すごーい』と拍手。

私の反応を感じ取って、振り向いて私に視線を向け『ほほえみ』を浮かべる「子ども」。

その瞬間を絵にしました。

1歳の子どもは、体を絵（なぐりがき）に向け、視線を私に向けています。

「子ども」と「絵」と「他者」が双方向に作用し合い、子どもなりに新たな意味や価値を学んでいる瞬間です。子どもの「遊びの中の学び」の場面を描きました。

人物を白黒で描いたのは、髪の色や肌の色、人種など、いろいろな子どもに当てはまるように考え、色を限定しませんでした。

背景は、遊びの中で学びを獲得する瞬間のイメージを抽象的に描き組み合わせています。

フレーベルが、『子どもが遊ぶ姿は生涯にわたって人が生きる全生活の若芽である』と述べているように、子どもの遊びは生きることそのものです。

この絵は、そんな「遊びの中の学び」について考え、全ての子どもたちが安心して遊び、学ぶことができる世界になるよう願って描きました。



※表紙作成の意図

《 目 次 》

- 就学前人権教育資料『ほほえみ』の改訂にあたって
- 就学前人権教育資料『ほほえみ』の活用の手引きの編集について
- 就学前人権教育資料『ほほえみ』の活用にあたって

※就学前人権教育資料

No.	資料名	内容-重点目標	「人権教育基本方針」の分類	関連領域	ページ
1	たのしい いちにち	1 - (2) 2 - (1)	自己についての肯定的な認識の育成 人権意識の高揚	「健康」 「環境」 「人間関係」	10
2	みんな たいせつ	2 - (1) 2 - (2)	人権意識の高揚 差別解消への態度の形成	「人間関係」 「環境」	14
3	気持ちは同じ?!	2 - (2) 3 - (1)	差別解消への態度の形成 自立向上の精神の育成	「人間関係」	16
4	お誕生日すごろく	2 - (2) 3 - (1)	差別解消への態度の形成 自立向上の精神の育成	「言葉」 「表現」 「人間関係」	19

※資料編

・各資料の挿絵集

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

・効果的な人権教育の進め方について

※委員名簿

就学前用人権教育資料『ほほえみ』の改訂にあたって

兵庫県教育委員会では、平成 10(1998)年3月に「人権教育基本方針」を策定しました。平成 13(2001)年3月には、この方針に基づき、幼稚園用人権教育資料『ほほえみ』を作成し、人権という普遍的文化を築くことを目標に人権教育を推進してきました。本資料は、幼児の発達や特性を踏まえ、学習内容を実生活に生かせるよう身近な人権課題を取りあげる等、作成当時としては斬新な人権教育資料であり、その活用を図ってきました。平成 24(2012)年3月には、幼児の発達に即し、幼児の主体的な活動を促すとともに、教育の自発的な活動である遊びを通して人権尊重の精神の芽生えを培う資料を取り扱った内容に改訂しました。

しかし、この改訂から 10 年が経過する中で、社会の高度情報化や少子高齢化、グローバル化や経済的格差の拡大、外国人県民の増加や多国籍化など、加速度的に社会情勢は変化し、児童虐待やいじめ、子どもの貧困、インターネットによる人権侵害や多様な性に係る人権問題等、人権問題はますます複雑・多様化しています。また、平成 27(2015)年には、国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、17 の持続可能な開発のための目標「SDGs」が設定されました。国では、教育要領、保育指針の改訂や、様々な人権課題に関する立法措置がなされました。さらに、県においては「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」や「ひょうご多文化共生社会推進指針」等の改訂が行われました。

令和 2(2020)年当初からは、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、不要不急の外出の自粛が求められる等の感染防止対策がとられ、学校は長期間にわたる臨時休業等を余儀なくされ、感染者とその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷等の人権問題も生じています。また、コロナ禍で情報化・ICT 化が進む一方で、正しい知識を礎としながら、様々な情報から何が重要かを主体的に判断し、問題の解決に自ら取り組む実践力を育む人権教育が強く求められています。

このような社会の変化に伴う国や県の動向等を踏まえ、この度、就学前において新しい人権課題も含めた内容を取り上げ、自己実現と共生をめざす人権教育を推進するため、題名も新たに「就学前用人権教育資料『ほほえみ』」に改訂しました。本資料は、就学前における教育・保育において、生きる力の基礎を育成し、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであり、この時期における人権教育は、幼児の自我を芽生えさせ、他者を理解し思いやる気持ちや人権感覚を育むためにも重要です。本資料が各園・所における人権教育の充実に活用されることを期待しています。

本資料の編集にあたり、ご尽力いただきました人権教育資料検討委員会並びに人権教育資料作成委員会の皆さま方、また、多方面にわたりご協力いただきました皆さまに対し、心からお礼申し上げます。

令和 4(2022)年 3 月

兵庫県教育委員会

就学前用人権教育資料『ほほえみ』及び活用の手引きの編集について

平成 24(2012)年に作成した『ほほえみ』及び活用の手引きの改訂にあたっては、以下のように基本方針、視点、内容を設定し、編集を進めました。

I 編集について

1 編集の基本方針

- (1) 人権に関する国内外の諸条約・法令等を踏まえ、人権を取り巻く今日的な情勢に対応できるように、新しい人権課題を取り扱った内容としました。
(子ども・児童虐待、感染症による偏見や差別、多文化共生、個性の尊重 等)
- (2) 教育基本法に掲げられた教育の理念を踏まえ、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(以下、教育要領等)の趣旨に即した内容としました。
- (3) 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の趣旨に即し、人権を取り巻く今日的な課題に対応できる内容としました。
- (4) 「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」・「ひょうご多文化共生社会推進指針」等を踏まえ、「人権教育基本方針」に基づき、「ひょうご教育創造プラン」に即した兵庫らしい特色(ひと、もの、こと)を引き継ぐ内容としました。
- (5) 幼児の発達の特性を踏まえ、身近な動植物に親しみ、生命の大切さに気付かせ、豊かな心情を育てる等の人権尊重の芽生えが感性として育まれるような内容としました。
- (6) 生きる力の基礎を育成するため、主体的な活動を促す生活を展開するとともに、自発的な活動としての遊びにおける活用を視野に入れました。

2 編集の視点

(1) 資料の編集方針について

- ア 「改正教育基本法」、「教育要領等」、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」等との整合性を保持しています。
- イ 「人権教育基本方針」の内容に基づき、「教育要領等」に示された5つの領域に即して編集しています。

<5つの領域>

- 1 健康…健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- 2 人間関係…他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
- 3 環境…周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
- 4 言葉…経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- 5 表現…感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(2) 個々の資料について

ア 新たな人権課題を取り上げた資料を新規に作成しています。

子ども・児童虐待、感染症による偏見や差別、多文化共生、個性の尊重等を取り上げた内容としています。

イ 遊びを通して人権尊重の精神の芽生えを促す資料を作成しています。

ウ これまでの資料は、引き続き活用することとします。

(3) 活用の手引きについて

ア 新規に作成した人権教育資料に対応した指導例を作成しています。

イ 保育者や友だちとの対話を通した学びのある活動展開になるように作成しています。

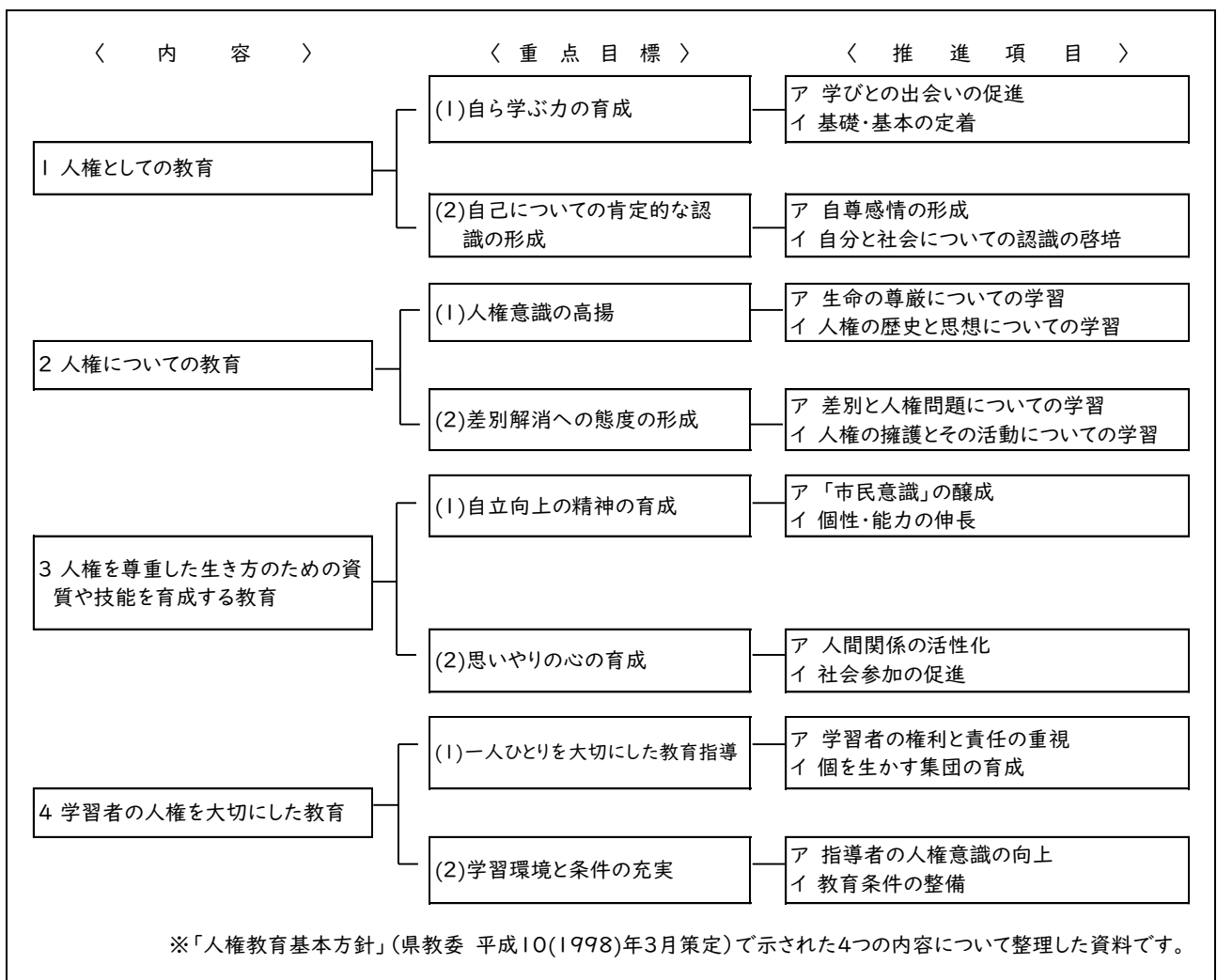
ウ これまでの指導例も引き続き活用することとします。

II 内容と構成について

I 内容について

本資料では、「人権教育基本方針」の4つの内容のうち、「1 人権としての教育」、「2 人権についての教育」及び「3 人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育」のねらいに基づき、推進項目を参考にしながら編集しています。活用にあたっては、「4 学習者の人権を大切にした教育」についての十分な配慮が必要です。

<「人権教育基本方針」の4つの内容>



2 資料の特徴

- (1) 「人権教育基本方針」の推進項目に沿った、幼児の発達に即した新たな人権課題の解決に対応した資料を4編作成しています。
 - ・子どもの権利条約
 - ・感染症による偏見や差別の解消
 - ・多文化共生
 - ・個性の尊重
- (2) 人権教育の基盤である生命尊重や豊かな人間関係づくりにつながる内容となるように作成しています。
- (3) 現在、就学前において実践されている教育・保育内容を、人権の視点で捉え、効果的な指導ができる内容としています。
- (4) 資料の配列については、幼児の発達を踏まえ、主として自分自身に関することから他者との関係、そして社会との関わりへと、人権の広がりを考慮しました。

<就学前用資料掲載順>

No.	資料名	内容-重点目標	「人権教育基本方針」における分類	関連領域
1	たのしい いちにち	1 - (2) 2 - (1)	自己についての肯定的な認識の育成 人権意識の高揚	「健康」・「環境」 「人間関係」
2	みんな たいせつ	2 - (1) 2 - (2)	人権意識の高揚 差別解消への態度の形成	「人間関係」 「環境」
3	気持ちは同じ?!	2 - (2) 3 - (1)	差別解消への態度の形成 自立向上の精神の育成	「人間関係」
4	お誕生日すごろく	2 - (2) 3 - (1)	差別解消への態度の形成 自立向上の精神の育成	「言葉」・「表現」 「人間関係」

3 構成について

電子データ(パソコン、タブレット、スクリーン等で活用できる仕様)に整えています。

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

(1) 教材編

4編(A4判、カラー)を掲載しています。

(2) 活用の手引き

ア 指導例編

各資料には、保育者の方に活用していただくため、指導の一例を提示していますが、幼児や園・所の実態やこれまでの経験の積み重ね等を踏まえて、活動のねらいや言葉かけを工夫して展開したり、資料を補充したりするなど、保育者が創意工夫しながら指導計画を作成することが大切です。

イ 資料編

各資料で使用している挿絵データを掲載しています。

4 読みやすさへの配慮

- (1) 挿絵を多く活用し、レイアウトを工夫し、幼児の興味・関心が高まり、思考が深まるようにしました。
- (2) 電子データ活用により、写真や挿絵の拡大表示が可能となり、幼児の実態に即した視覚的支援につながるようにしました。

就学前用人権教育資料『ほほえみ』の活用にあたって

1 適切な機会を捉えた人権教育資料の活用について

教育・保育課程を編成する際には、就学前教育・保育において育みたい資質・能力を踏まえながら、人権教育のねらいと各領域のねらいをともに達成するために、人権教育を適切に位置付ける必要があります。

また、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導をする際に広く活用することが重要です。

<活用のポイント>

- 保育者は、幼児が次の活動への期待や意欲をもつことができるよう、幼児の実態を踏まえながら、幼児が保育者や他の幼児と共に遊びや生活の中で見通しをもったり、ふり返ったりするよう、幼児とともに楽しい時間が共有できるように創意工夫して活用します。
- 保育者は、幼児や家庭、地域の実態に即して、また園・所行事や教育・保育活動を視野に入れ、個人、グループ、学級全体などで多様に展開される幼児の活動場面において、適切に活用を図ることが大切です。また、保育者による協力体制を図りながら、一人ひとりの幼児の興味や欲求を十分に満足させるような援助を行うことが必要です。
- 就学前の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮し、適切な機会に活用を図ることが大切です。
- 「隠れたカリキュラム」を見直すなど、あらゆる教育・保育活動を「人権」という視点から捉え直すことが大切です。

※「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、園・所生活を営む中で、幼児が自ら学びとっていく全ての事柄を指すものであり、保育者の声かけや呼び方、座席の配置や班分けの際の配慮等も含まれる。

2 指導例について

- <分類> 「人権教育基本方針」の内容項目による分類を示しています。
- <関連領域> 幼児の発達の側面から5つの領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の別を示しています。
- <資料について> 教育資料の形態や教育資料の作成のねらいを記しています。
- <ねらい> 各領域におけるねらいや内容に即して記しています。
- <内容> ねらいを達成するための指導事項を記しています。
- <指導の観点> 指導にあたって留意すべき点や配慮すべき点を記しています。
- <展開例> 指導の一例を示しています。幼児や学級の実態等を踏まえ、活動のねらいの設定、言葉かけの工夫、資料の補足等、保育者の創意工夫のある展開でより効果的に取り組むことが可能です。
- <活動内容> 展開例で考えられる幼児の活動について記しています。
- <環境の構成> 展開例で考えられる保育者の環境構成を記しています。幼児や園・所の実態に即して工夫して取り組むことが可能です。
- <保育者の援助> 活動内容に即した支援とその意図を記しています。
- <資料の活用> 教育資料の活用や家庭との連携等、活用にあたっての配慮事項を記しています。

3 幼児の発達を踏まえた指導方法の工夫について

就学前教育・保育においては、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすることが重要です。

教育要領等には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 健康な心と体 | (2) 自立心 |
| (3) 協同性 | (4) 道徳性・規範意識の芽生え |
| (5) 社会生活との関わり | (6) 思考力の芽生え |
| (7) 自然との関わり・生命尊重 | (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 |
| (9) 言葉による伝え合い | (10) 豊かな感性と表現 |

の各項目ごとに具体的な姿が挙がっています。これらは、到達目標ではなく、一人ひとりの発達に即して育っていくものです。

自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、人権教育の基盤である生命尊重や豊かな人間関係づくりにつなげたり、人権感覚を育成したりすることが大切です。

今回の改訂において、電子データの拡大表示等により保育者の創意工夫次第で幼児の発達に即したより効果的な指導が可能となります。

4 幼児の実態に即した展開例の工夫について

人権教育資料については、掲載している指導例に捕らわれず、常に幼児や学級の実態等を踏まえ、十分に検討を重ねてよりよい指導案を作り出していくことが大切です。

資料によっては、指導例に例示しているものとは別の視点や異なる領域で扱うこともできます。補足資料を提示する、幼児や園・所、地域の実態や課題にあった体験を取り入れる等、保育者の創意工夫のある取組を期待します。

5 評価について

指導に関わる評価については、幼児や園・所、地域の実態を踏まえ、人権教育を通して育みたい資質や能力を明確に定め、適切に行うことが重要です。

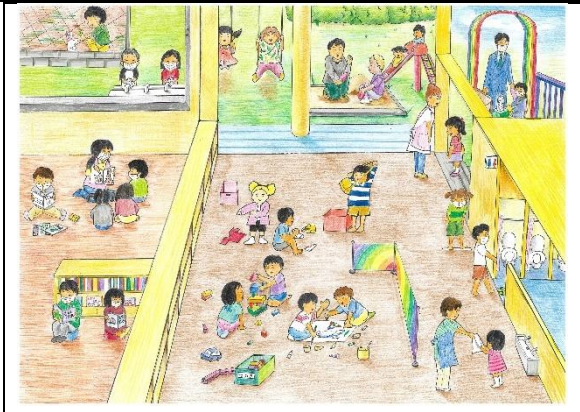
具体的には、活動状況や成果等について、肯定的な幼児観に基づき、幼児の変容、活動に対する意欲や態度などを踏まえて適切に評価することが大切です。

幼児一人ひとりの発達の理解に基づいた教育・保育の実施にあたっては、次の事項に配慮することが重要です。

- 指導の過程をふり返りながら幼児の理解を進め、幼児一人ひとりの良さや可能性等を把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

「幼稚園教育要領(H30(2018).2)」より

指導例

No. ①	分類	1 - (2)	2 - (1)	資料名	たのしい いちにち	関連領域	「健康」「環境」 「人間関係」
資料 について					<p>この資料は、朝の園・所の様子を表しています。</p> <p>朝、気持ち良く生活を始められると、一日を楽しく過ごせるような気持ちになります。</p> <p>子どもたちと保育者で、絵を見ながら気が付いたことや思ったことを話し合い、みんなが“元気に”“楽しく”生活するために大切なことを考えるきっかけになるように作成しました。</p>		
	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○友だちや保育者と一緒に、楽しく園・所生活を送ろうとする。 ○健康に過ごすために必要な習慣を身に付けようとする。 					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園・所での生活や遊びについて、関心をもって見たり気付いたことを話したりする。 ・健康な生活に必要なことやその大切さを知る。 						
指導の 観点	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の周りの物やできごとに、より関心をもって関われるようにする。 ・身近な人と関わる中で、必要なルールなどがあることに気付けるようにする。 ・健康な生活を送るために必要なことを知り、進んでやろうという態度を育てる。 ・個々の思いや気付きを、みんながお互いに認め合えるようにする。 						
展	活動内容			環境の構成・保育者の援助			
	<p><全体画面></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">園・所の様子</div>			<input type="checkbox"/> 画面(全体)を表示する。 <input type="checkbox"/> 保育者も幼児とともに絵を見ながら「たくさん子どもたちがいるね」と絵に関心がもてるように言葉をかける。			
開	<p>みなさん、この絵を見てください。</p> <p>これは、〇〇園・所の朝の様子です。みなさんも、今日元気に園・所に来ましたね。その時のことを思い出しながら、この絵を見てみましょう。</p>						
				<input type="checkbox"/> 自分のこととして考えられるように今日子どもたちの姿を受け止めながら、話を進めていくようにする。			
例	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">どんなことを見つきましたか。</div>						
	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>【予想される幼児の発言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お家の人と一緒に来ている。 ・先生や友だちがいるよ。 ・部屋で遊んでいる子がいる。 ・お庭でも遊んでいるよ。 </div>			<input type="checkbox"/> どんなことでも発言してもいいことを感じ取れるように、笑顔で問いかけるとともに、一人ひとりの発言を肯定的に受け止め温かい雰囲気を作っていく。			

展

④ 飼育物の世話

【予想される幼児の発言】

- ・うさぎがいる。
- ・ぼくもうさぎ触ったことあるよ。
- ・お当番の子が世話をしているね。
- ・うさぎはニンジンを食べるよ。

⑤ トイレ・手洗い

【予想される幼児の発言】

- ・朝、手洗いしているよ。
- ・手洗いの歌知っているよ。
- ・トイレのスリッパ揃えている子がいる。

⑥ 園庭の遊び

【予想される幼児の発言】

- ・外で遊ぶと楽しいよ。
- ・僕は、サッカーが好き。
- ・ブランコでちゃんと並んで待てるよ。
- ・「水もってきたよ」って友だちに言っているよ。
- ・大きな山ができてすごいと思う。

例

- 飼育物（生き物）に触れている場面を捉え、幼児の実体験とつながるように話を進める。
- 生き物に親しみをもったり命の大切さに気付いたりできるように、飼育する際に必要なことを具体的に考える場を設ける。
- 友だちとともに生活をする中で、自分が役に立っているという有用感や自信がもてるように、当番活動等責任をもってやり遂げる経験ができるよう支える。
- 友だちとともに楽しく過ごすことができるように、“みんなが気持ち良く生活できるように、気を付けると良いこと”について尋ね、考えたり確かめたりする機会をもつ。

（感染症対策として）

- 正しい手洗いの仕方が身に付くように、機会を捉えて手洗いの大切さや具体的な方法を知らせる。
- 戸外で存分に体を動かして遊ぶ心地良さを感じられる場が増えるように、いろいろな運動遊び等を提案する。
- 友だちと一緒に遊ぶ楽しさを感じられるように、話合いの中で幼児が経験したことを取り上げ、「優しいね」「ありがとうって言えてよかったね」等、幼児同士のやりとりを促したり嬉しさに共感したりする。

（感染症対策として）

- 感染症を予防するためには手洗い・消毒をすると良いことが分かり実践できるように、園・所に来た時や戸外遊びからの入室時など場を捉えて声を掛けたり、取り組んでいる姿を認めたりする。

みなさん、いろんなことに気付きましたね。
 みなさんの周りにはたくさんの方がいて、誰もがみんな「楽しい毎日だ
 といいな」ときっと思っています。
 これからも一人ひとり、元気でそして笑顔でいられるように自分ででき
 ることを考えたり行ったりして、みなさんも友だちや周りの人も楽しい気
 持ちで過ごしていけると素敵ですね。


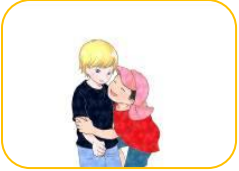

資
料
の
活
用

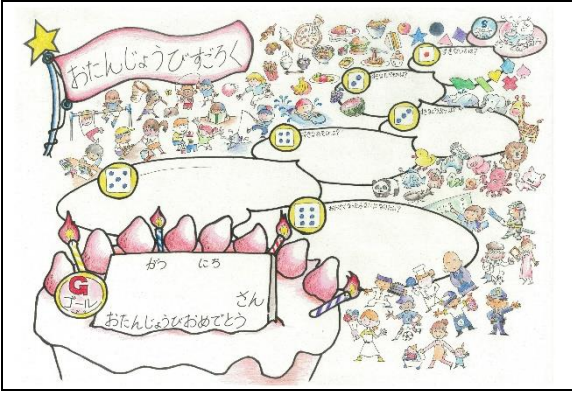
- ・資料の画面を一つのきっかけとして、自分たちの生活と結び付けながら友だちや保育者と会話を進めていく。
- その内容として、子どもたちに気付いてほしいと思うことを保育者がピックアップし、個々の幼児の思いを大切にしながら、健康な体づくりや人と関わる楽しさなどを共有していけるよう活用する。

< 例 >

- ・生活習慣について、自分でできる嬉しさを感じ自信をもつ。
- ・身の回りの様々な環境(遊び・できごと)に関心をもつ。
- ・自分の周りにたくさんの方がいることに気づき、喜んで関わる。
- ・集団生活の中で、みんなが気持ちよく過ごすために必要な約束があることに気付く。
- ・健康に過ごすために必要なことを知り、進んで行おうとする。
- ・元気で笑顔でいること(心も体も健康なこと)は、自分も周りの人たちも幸せなことであることを感じる。

	活動内容	環境の構成・保育者の援助
展 開	<p>【予想される幼児の発言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積木で遊んでいる。虫とりも好き。 ・外で遊んでいる。雨降ってたら遊べない。 ・おもちゃで遊んでいる。いろいろなおもちゃで遊ぶのが楽しい。虫は嫌い。 ・〇〇さんと遊んでいる。おままごととして遊ぶのが楽しい。 <p>③友だちの話を聞いて、感じたことや、他に気付いたことを話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 日常の中の場面が、みんなの頭の中に思い描けるように、話に出たことで、実際にあったできごとを添える。 □ 周りの人の存在や、相手を思うことに気付けるように、個々の思いを受け止め、一人ひとり、それぞれの思いがあることや、感じるものが違うことを知らせる。 □ 友だちのことや、周りの環境にも興味をもてるように、園・所の様子を具体例に出し、共通理解をして話を進めていく。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>友だちの話を聞いて思ったことはあるかな。 他に気付いたことはあるかな。</p> </div>	
例	<p>【予想される幼児の発言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇さん、かたつむりのお世話していたと思った。優しいなと思った。 ・園・所の所にも、道の所に旗の人が立ってるなと思った。今日、あいさつしたよ。 ・おもちゃ出しても、片付けしている。〇〇さんも〇〇さんも一緒にしてるよ。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 自分のことだけでなく、周りのことにも気付けたことの大切さや、友だちに受け止めてもらえた喜びが感じられるように、一緒に喜んだり伝えたりして、みんなで共感して話を進めていく。 □ 自他を大切にすることや、生き物、植物にも命があることに気付き、興味や関心をもてるように、気付いたことを発表し合ったり質問を投げかけたりして、話をしていく。 □ 自分たちを守ってくれている存在を知り、周りの存在の大切さや、優しい気持ちを育ていけるように、思いや考えを聞いたり一緒に考えたりして、共通理解する。
資料の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の中にある場面と重ね合わせながら、自分の周りの人や物の存在に気付けるように、話合いを進めていく。 ・場面によってピックアップしてもよいし、全体を使い、多くの場面での話合いにしてもよい。 ・それぞれの思いや、感じたことについて話し合いをしていく中で、一人ひとりに違う思いがあることを知り、友だち、保育者、保護者、地域の方など、存在の大切さに気付くようにする。 	

No. ③	分類	2 - (2) 3 - (1)	資料名	気持ちは同じ?!	関連領域	「人間関係」
資料 について	<p>○世界にはいろいろな国や地域があり、多様な人々がいることに気付くこと、思いやりのある想像力を引き出すことを意識して発問し、それぞれの発言を受け止めながら「気持ちは同じこと」に気付かせる展開を考え進めていく。</p> <p>○園・所や幼児の実態に合わせて、挿絵の提示や言葉かけを工夫して活用する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>A</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>B</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>C</p> </div> </div>					
ねらい	<p>○いろいろな国や地域があり、いろいろな人がいることに気付く。</p> <p>○思いやりのある想像力をもつ。</p>					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・目の色や髪質、言葉の違いを知り、思ったこと考えたことを言葉で表現したり、友だちの発言を聞いたりする。 ・いろいろな考えに気付きながら、どんな可能性があるのかをイメージし多面的に物事を考える。 					
指導の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・世界にはいろいろな国や地域があり、いろいろな人がいることに気付くよう、国旗絵本、地球儀、外国の絵本等を用意して親しむ環境をつくるようにする。 ・学級に外国にルーツをもつ子ども※がいる場合、その子どもに対する思いやりのある想像力がもてるように、学級の実態に即して指導を重ねる。 					
展 開 例	活動内容			環境の構成・保育者の援助		
	<p>① 自分の考えたことを言葉にして表す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>左の黒いTシャツの子は、10日間入院をして幼稚園（保育園・所、こども園）を休んでいました。病気が治って初めて幼稚園（保育園・所、こども園）に来たよ。赤いTシャツの子はどんな言葉をかけると思う？</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【予想される幼児の発言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待っていたよ！ ・元気になってよかったね！ ・会いたかったよ。 ・一緒に遊ぼう！ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p>では、休んでいた子がこの子だったら？</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> Aの挿絵を提示する。</p> <p><input type="checkbox"/> 自分の考えたことを自由に発言できるように、それぞれが発言する時間を確保する。</p> <p><input type="checkbox"/> 思ったことを自由に言っていいと感じられるように、一人ひとりの発言を肯定的に受け止め、自由に発言できる雰囲気を醸し出す。</p> <p><input type="checkbox"/> Bの挿絵を提示する。その際、黒いTシャツの子は、日本語があまり理解できないことを伝える。</p>				

No. ④	分類	2 - (2)	3 - (1)	資料名	お誕生日すごろく	関連領域	「言葉」「表現」 「人間関係」
資料について					<p>誕生児のことをより知ったり、自分との違いに気付いたり、共感し合ったりすることが楽しめるように、毎月の誕生会で、誕生児の紹介に活用できるすごろく式のシート型資料である。</p> <p>誕生児に質問をしながらマス目を進んでいき、最後にみんなで「お誕生日、おめでとうございます」と言葉をかける等、誕生児を祝う温かい雰囲気の中で活用する。</p>		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の誕生日を喜んだり、友だちの誕生日を祝ったりする気持ちをもつ。 ○すごろく遊びのようにマス目を進んでいながら、自分の思いを伝えたり、友だちの思いを聞いたりして、様々な思いや考えがあることに気付いたり、受け止めたりする。 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のことを自分の言葉で伝え、相手に伝わる満足感を味わう。 ・誕生児の思いを聞き、自分と誕生児の違いに気付いたり、誕生児の新たな一面を知ったりすることを喜ぶ。 ・一つずつマス目を進んでいく面白さを感じながら、質問をしたり、質問に答えたりするやりとりを楽しむ。 						
指導の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発達に即して、質問の内容を検討したり、5マス目のフリースペースを効果的に活用したりするなどして、使い方を見直し、工夫する。 ・人前で話をしたり、言葉で答えたりすることが難しい幼児については、指導者が言葉を添える、シートのイラストを見ながら答えを選ぶ、保護者に一緒に答えてもらう、周りの友だちに問いかけてクイズ形式にする等、一人ひとりの状況に即して細やかに対応する。 ・年間を通して、学級全員が経験できるように、必ず毎月の誕生会で活用する。 						
展 開 例	活動内容				環境の構成・保育者の援助		
	<p>今日は、〇〇さんのお誕生会です。 〇〇さん、お誕生日おめでとうございます。</p> <p>① 「お誕生日すごろく」のシートを見る。</p> <p>【予想される幼児の発言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇さん、お誕生日おめでとう。 ・今日もお誕生日すごろくしよう。 				<p>□ 誕生児の顔がよく見える場所に椅子を並べ、誕生児を温かく祝うことができるよう、落ち着いた雰囲気をつくる。</p> <p>□ どの幼児からもよく見えるようにシートを掲示し、誕生児の写真や似顔絵等を用いたコマを準備する。</p>		

	<p>⑤ 誕生日をみんなで祝いする。</p> <p>【予想される幼児の発言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・○○さん、お誕生日おめでとう。 ・次は、私のお誕生会だよ。 ・楽しみだね。 ・早く僕のお誕生会、来ないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 誕生日が、最後の質問に答えたらコマを進め、ゴールしたことをみんなで喜び合うとともに、誕生日に心を込めて、「お誕生日、おめでとうございます」と伝えられるようにする。 □ 学級全体で誕生日を祝う気持ちをもつことができるように、温かい雰囲気をつくるとともに、他の幼児が自分の誕生会を期待して待つことができるようにする。
資料の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5マス目のフリースペースは、新たな質問を入れたり、担任や保護者からの祝いメッセージを記入するスペースにしたりするなど、園・所や学級の実情に応じて自由に活用する。 ・ コマを動かして遊ぶすごろくとしての活用が難しい場合は、質問に答えるごとに、誕生日と一緒にシールを貼ってマス目を進んでいく等の工夫をすることもできる。 ・ 誕生会に参加する保護者が、誕生日とともに答えたり、答えを予想する時間をもったりするなどして、より楽しく活用することができる。 ・ 誕生日の答えをその場で書き込んでいき、誕生会のプレゼントの一つとして家庭に持ち帰ってもよい。 	

資料編

挿絵データ一覧(就学前用)

No.	資料名	挿絵データ
	★表紙	○表紙絵
1	たのしい いちにち	○たのしい いちにち
2	みんな たいせつ	○みんな たいせつ
3	気持ちは同じ?!	○気持ちは同じ?!(A) ○気持ちは同じ?!(B) ○気持ちは同じ?!(C)
4	お誕生日すごろく	○お誕生日すごろく

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

効果的な人権教育の進め方について

I 人権教育を通じて育てたい資質・能力

人権教育資料を活用した授業を充実するために、より重要なのは、「人権教育によってどのような力を育てるのか」という目標を常に確認しておくことです。

そこで、参考にしていただきたい資料が、文部科学省作成の「人権教育の指導方法の在り方について[第三次とりまとめ]」です。

人権教育を通じて育てたい資質・能力は、次の 3 つの側面（①知識的側面、②価値的・態度的側面 ③技能的側面）から捉えることができます。

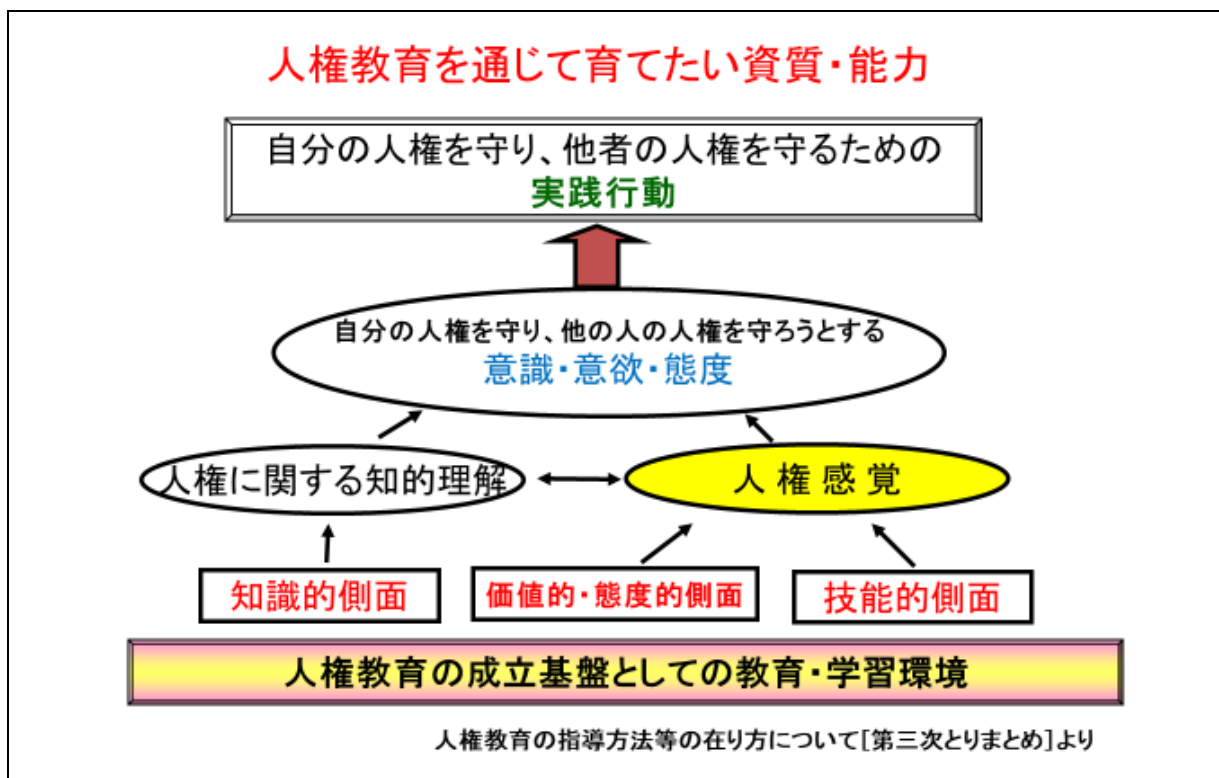
【① 知識的側面】は、人権に関する「知的理解」に関わり、人権の歴史や現状についての知識、法律等に関する知識などです。

【② 価値的・態度的側面】は、人権感覚に関わり、人間の尊厳の尊重、自他の人権の尊重、多様性に対する肯定的評価などが含まれます。

【③ 技能的側面】も人権感覚に関わりますが、コミュニケーション技能、偏見や差別を見きわめる技能、協力的・建設的に問題解決に取り組む技能などです。

価値的・態度的側面と技能的側面とを合わせて、「人権感覚」とまとめることができ、「知的理解」と「人権感覚」が統合することで、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」となっています。

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚は言葉で説明するのみでは身に付くものではありません。幼児児童自身が、自らについて一人の人間として大切にされているということを実感できるような状況を常に生み出すことが重要です。



2 人権が尊重される授業づくりの視点例

人権教育の推進に当たり、日々の授業における活動の一つ一つが、人権尊重の雰囲気醸成する上での重要な要素となります。授業の実施に際し、教員は、幼児児童生徒の感情や考えをあせらず、あわてず、最後まで聴く姿勢をもつとともに、幼児児童生徒の言葉や行動の是非を性急に判断するのではなく、その背後にある心情や意味を理解するよう心がける必要があります。

取り扱う学習内容や指導方法の特性については、予め十分把握するとともに、授業中には、幼児児童生徒の発言や活動の様子を観察し、学習過程でのつまずきに伴う不安を受容して解決の見通しを示すなど、常に、受容的・共感的な姿勢・態度で接することが求められます。さらに、幼児児童生徒が有用感・成就感を実感できるよう、互いのよさや可能性を認め合う活動を意図的に仕組んでいくことも大切です。

以下に示すのは、人権教育の視点に立った授業の工夫を進めていく際の、主な視点の例です。

○人権が尊重される授業づくりの視点例

視 点	ね ら い	ポ イ ン ト ・ 留 意 点
自己存在感をもたせる支援を工夫する。	「授業に参加している」という実感をもたせる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習内容や活動に応じた座席の工夫や発問・応答のパターンの工夫を行う。 ○ 児童生徒の既習事項や生活体験、興味・関心等を把握し、様々な視点から解決できるように課題設定の工夫を行う。 ○ 児童生徒の学習意欲や習熟の度合いを把握し、課題(教材)を複数準備したり、ヒントカードを与えたりする。 ○ 結果にこだわらず、思考過程や学習過程を認める。
	「自分が必要とされている」という実感をもたせる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意図的な指名等、一人ひとりが活躍する場や課題を工夫する。 ○ 自由な発想や方法が認められたり、自己選択できる場を工夫する。 ○ 互いの発言を最後まで聴く習慣や誤答を大切にしている習慣を身に付けさせる。 ○ 協力して活動できる場を工夫し、互いの考えや方法のよさに気付かせる。
	教師自身が一人ひとりを大切にしている姿勢を示す。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりの名前を呼び、目を見て話す。話をよく聴く。 ○ 発言しない児童生徒に配慮するとともに、適切な支援を行う。 ○ 承認・賞賛・励ましの言葉かけ、個に応じた改善課題や改善方法を示す。
共感的人間関係を育成する支援を工夫する。	「自分が受入れられている」と実感できる雰囲気をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「誰にでも失敗はある」、「誰もがよさや弱さをもっている」という認識に立って、互いを尊重し合う人間関係づくりを行う。 ○ 一人ひとりが自由に発言できる雰囲気づくりを行う。 ○ 教師の意図と異なる考えを抑圧したり切り捨てたりしない。

	「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他者の発言や作品のよさに気づき、学ぼうとする態度を育てる。 ○ 自分の考えと異なる意見や感情を拒絶せず、それを理解する技能を育てる。 ○ 他者の気持ちや立場を考えて自分の言動を選択・構成する態度を育てる。 ○ 互いの役割や責任を認め合う態度を育てる。
自己選択・決定の場を工夫して設定する。	学習課題や計画を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に応じて、複数の学習課題の中から自分にあった課題を選択する機会を設定する。 ○ 発達段階に応じて、学習の見通しをもって計画を立てるための支援を行う。
	学習内容、学習教材を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態を踏まえて多様な教材・教具を準備し、選択の幅を与える。 ○ 自分の習熟の度合いや興味・関心に基づいて、教材・教具を選択できる場を設定する。
	学習方法を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態を踏まえて児童生徒の実態や学習内容に応じた学習方法を提示し、選択の幅を与える。 ○ 課題解決のための情報や資料を準備し、その活用方法について適宜助言する。 ○ ワークシートやノート整理の方法、学習内容のファイルの仕方を助言する。
	表現方法を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態を踏まえて多様な表現方法を提示し、選択の幅を与える。 ○ 考えをまとめるための多様な学習ノートを準備する。 ○ 相手や内容に応じた表現ができるよう、多様な表現スキルを提示する。
	学習形態や場を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や学習内容に応じた学習形態や活動の場を多様に提示し、選択の幅を与える。 ○ 自分の課題や方法に基づいて活動内容や場所を選択する機会を設定する。
	振り返りの方法を選択し、互いの学びを交流する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や学習内容に応じた学習成果のまとめ方を多様に提示し、選択の幅を与える。 ○ 自他の学習課題や解決方法、学習の仕方やまとめ方等を振り返って交流する時間を設定し、他者の成果に学ぶとともに、今後の学習課題や方法について選択・決定できる場を工夫する。

(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より)

【参考】「隠れたカリキュラム」

幼児児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわ

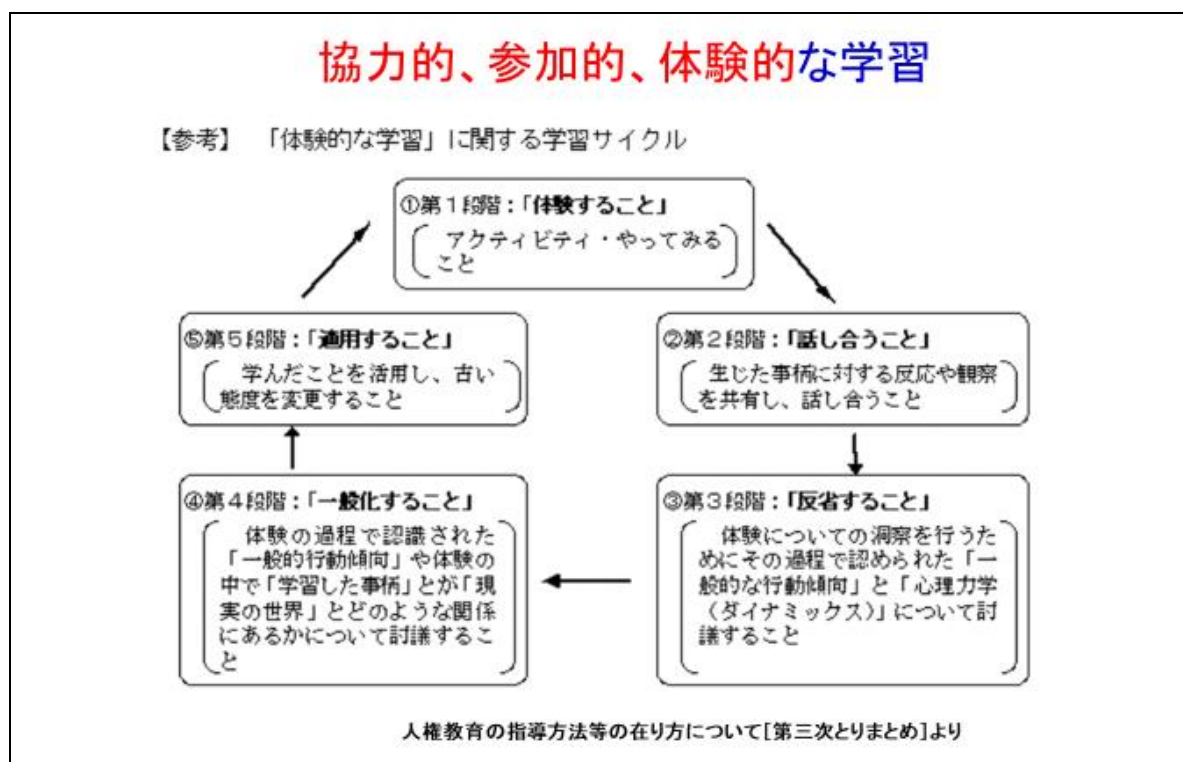
ゆる「隠れたカリキュラム」が重要との指摘があります。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校園所生活を営む中で、児童生徒が自ら学びとっていく全ての事柄を指すものであり、学校園所・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものです。

(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より)

3 人権教育における指導方法の基本原則

(1) 体験的な学習サイクル

学習形態には、人権教育における指導方法の基本原則である、「協力的な学習」「参加的な学習」「体験的な学習」を中核とする学習形態の中で、児童生徒の人権意識が高まるといえます。新学習指導要領にも記載されている「主体的・対話的で深い学び」の学習形態であり、それを意識することで、人権教育資料が効果的に活用できるといえます。



(2) 発達段階に即した人権教育の指導方法の工夫

① 幼児期

幼児期は、自他の認識や自意識は明確ではないが、他者の存在に気付く時期であり、遊びを中心として友だちとの関わり合いの中で、社会性の原型ともいえるものを獲得していきます。また、相手との情緒的な絆によって自分の存在に安心感を持つ傾向が認められます。幼児にとっては、生活の場自体が学びの場であり、人権感覚の芽生えの場でもあります。

こうした幼児期の特徴を踏まえて、遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にす感情とともに、他の人のことも思いやれるような社会的共感能力の基礎を育むという視点が必要です。

②小学校低学年

想像力、言葉による理解力、認識力が次第に育ち、抽象的な思考もできるようになります。また、生活の場を離れて、他者に思いを馳せることができるようになりますが、まだ幼児期の特性も残っています。

このような特性を踏まえて、人権教育においても、生活体験に基づく「気付き」から想像力や認識力に訴えて深い理解に導くような配慮が必要です。また、絵本やお話の本などを活用することで、想像力を育てることも大切です。

なお、情報機器を扱い始める年齢が早まってきている状況も踏まえ、情報モラルの基礎を培うための指導を行うことも必要となります。

(人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕より)

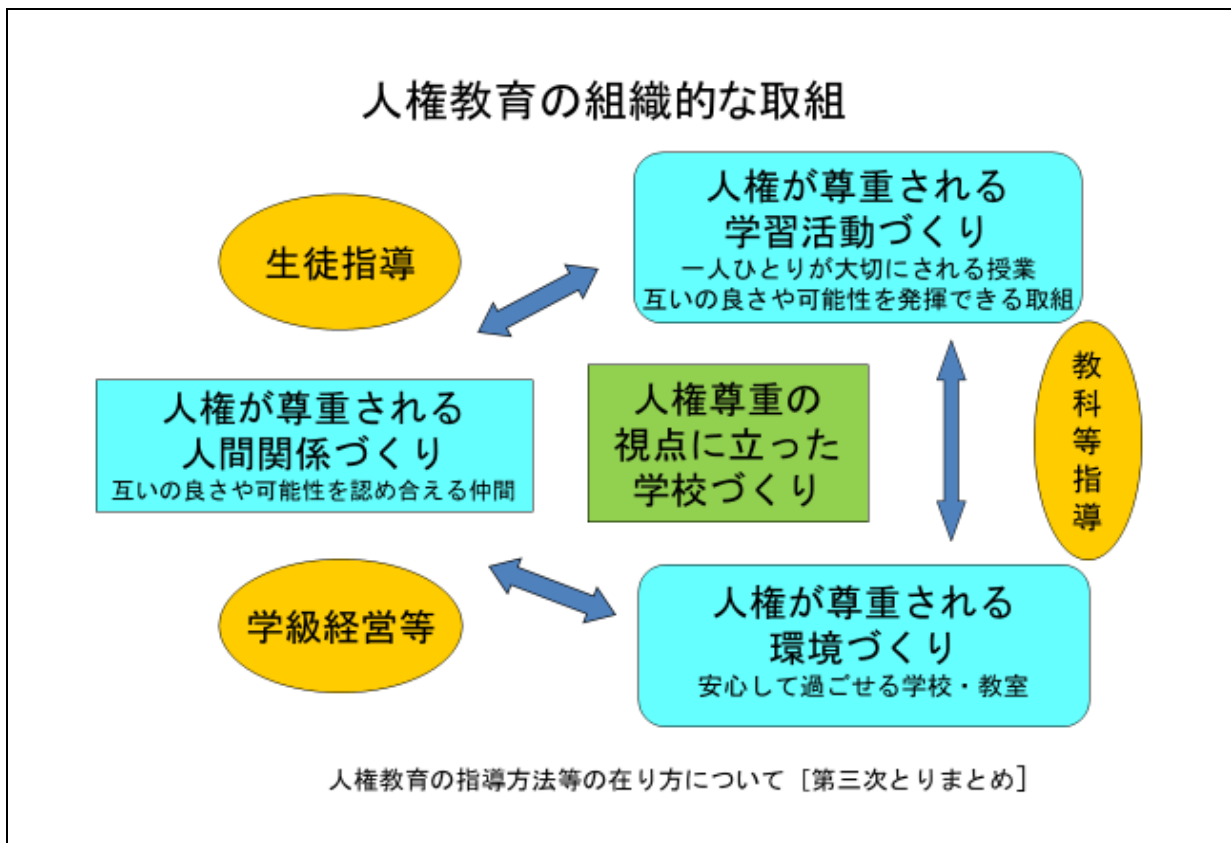
4 人権尊重の視点に立った学校づくり

学校においては、教科等指導、生徒指導、学級経営など、その活動の全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていかなければなりません。

学校の教育活動全体で、組織的な取組によって、「人権尊重の視点に立つ学校づくり」を進めることが重要ですが、そのイメージは下の図のようになります。

生徒指導においては、互いの良さや可能性を認め合える人間関係づくり、教科指導等においては、一人ひとりが大切にされ、互いの良さや可能性を発揮できる学習活動づくり、学級経営においては、安心して過ごせる学校・教室づくりが当てはまります。

このように、人権尊重の視点に立った学校づくりに向けた組織的な取組を進めていくことが大切です。



委員名簿

1 人権教育資料検討委員会

委員長	横川 和章	兵庫教育大学大学院学校教育研究科 教授
副委員長	白川 智喜	西脇市立楠丘小学校 校長
	市橋真奈美	関西福祉大学教育学部保健教育学科 講師
	勝沼 直子	神戸新聞社 論説委員長
	濱田 靖子	神戸市教育委員会学校教育部学校教育課 人権教育担当係長
	松浦明日香	兵庫教育文化研究所 運営委員
	横山佐和子	兵庫県立こどもの館 館長
	渡邊 隆信	神戸大学附属小学校・幼稚園 校長 兼 神戸大学大学院人間発達環境学研究所 教授

2 人権教育資料作成委員会(就学前部会)

部会長	大濱 雅子	神戸市立名谷きぼうの丘幼稚園 園長
	飯塚比呂子	相生市立相生幼稚園 園長
	日下恵理子	尼崎市立園和北幼稚園 園長
	黒田 恵子	明石市立高丘西幼稚園 園長

挿絵委員	近藤 ひとみ	加古川市立東神吉南小学校 教諭
	寺元 幸仁	宍粟市立城下小学校 教諭
	藤井千江美	伊丹市立稲野小学校 教諭

オブザーバー	松本 法尊	県教育委員会事務局義務教育課 指導主事
--------	-------	---------------------

※ 委員の所属・職は令和4(2022)年3月現在

※ 委員長・副委員長・部会長以外の委員については50音順

就学前用人権教育資料

『ほほえみ』活用の手引き

令和4(2022)年3月発行

発行 兵庫県教育委員会
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

03教T1-018A4